

「飯島第二雨水調整池整備事業」の事前評価調書（案）に対する
市民からのご意見の内容とご意見に対する横浜市の考え方

○横浜市公共事業評価事前評価における市民意見募集

募 集 期 間 ： 令和 7 年 2 月 1 日～ 2 月 28 日

意見提出者数： 1 名

お寄せいただいたご意見と、ご意見に対する横浜市の見解を、次のとおりまとめました。

主に事業費に関する内容と図面に関する趣旨のご意見でしたので、事前評価調書のうち、図面上にスケールの記載を追加し、確定しました。

○お寄せいただいたご意見と横浜市の見解

1 名からお寄せいただいたご意見を、公共事業事前評価調書（案）の項目にあわせて分類（6 件）し、本市の見解とあわせて整理いたしました。

なお、分類したご意見は、公共事業事前評価調書（案）の項目別に整理し、提出された順に、原則、全て原文のまま掲載しています。

No.	ご意見	ご意見に対する横浜市の見解
(1)意見提案		
1	市の所有地なのに用地費6.6億円は高いのではないかと？	飯島雨水調整池を整備する用地は神奈川県が所有する用地であったため、本市と神奈川県の間で締結された覚書を元に購入を行っています。
2	週休2日による増額5%とありますが、実際に物価はコアCPIで2～3%年率上昇しています。令和7年～10年の4年で8%ぐらい上がるのではないかと？	「横浜市週休2日工事実施要領」で定められている土木積算体系を用いた工事の補正係数を参考に積算しています。 また、総事業費の算出とは別に、費用便益比の算出には感度分析も実施しており、物価上昇のリスク等についても考慮しています。
3	地図にスケールを記述してほしい。	今後の参考にさせていただきます。
(2)意見ではなく質問だったもの		
4	暫定的に整備を実施している用地とは既存の飯島第二雨水調整池のことですか？	その通りです。
(3)本事業以外の意見や質問だったもの		
5	県が柏尾川遊水地を整備とありますが県のHPには出てきません。計画の概要程度は公表してほしい。	県の整理計画であるため、本市では回答できません。
6	柏尾川の治水は県ではなく、横浜市でやるべきと考えます。	柏尾川は県で管理をしています。 いただいたご意見は参考にさせていただき、県と調整を図りながら栄区飯島町の浸水対策を進めていきます。